



肥銀ブリッジ投資事業有限責任組合が株式会社ネオホーム<172A>株式の大量保有報告書を提出



株式会社ネオホーム<172A>について、肥銀ブリッジ投資事業有限責任組合が4月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「・親会社からの独立を目的とした株式の引き受け・エクイティリターンの享受」によるもの。

報告書によると、肥銀ブリッジ投資事業有限責任組合の株式会社ネオホーム株式保有比率は、30.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年3月29日。